

平成20年11月6日

財政課  
内線 2310

## 平成21年度の予算編成方針の概要について

(平成20年10月16日各部署へ方針を通知。今後、新年度予算編成に当たる。)

(概要)

1. 我が国の経済情勢は、景気も後退局面に入ったとされ、株価の大幅な下落など先行き不透明な部分が多く、大変厳しい状況にある。
2. 国においては、地方税、地方交付税などの一般財源総額の確保を図るとされているが、国の予算編成、税制改正等の動向に不確定要素が多く、予断を許さない状況である。
3. 本市においても、市税については減少傾向であり、また、地方交付税などの歳入の確保も非常に厳しい状況にあり、行財政改革をさらに推進し、最大限、歳入の確保に努め、歳出については真に有効な質の高い施策を実行するため、事務事業の徹底的な見直しを図らなければならない。
4. このような厳しい状況下でも、行政の責務を果たし、また真に市民にとって必要なサービスを提供し、将来の都市像を具体的に実現するための施策として「まちづくりプログラム」を推進する必要がある。

この為の予算編成として、

必要な施策を「選択と集中」による予算重点配分により展開する

「行財政改革の推進」による財政の健全化が絶対的条件

事務事業の再編整理等の行財政改革の方策を主眼において進める

**基本方針**としては、平成19年度に定めた市政運営4つの目標の柱は基本姿勢としては変わりなく、「それぞれの施策については、18年度から20年度において、種から芽が出て、幹が育ち、その幹から枝葉が育ち始めている。平成21年度は、そこから、花を咲かせ実を实らす営みを進めていく」という考えで、予算編成に取り組む考えである。

( 基本方針 )

《行政の基本理念》として

「奈良の改新。愛し愛される奈良をめざして」

《まちづくりの基本方針》として

「地域コミュニティからの夢と誇りあるまちの創造」とする。

《市政運営4つの目標》

まちづくりプログラム

- 1．市民の生活像づくり
- 2．市の都市像づくり

市政推進のための体制整備

- 3．市政運営の仕組みづくり
- 4．市政運営を支える行財政改革の推進

(財政見通しとシーリングについて)

「第3次総合計画後期基本計画」の実施計画で明らかにしているように、平成19年度から4年間で172億円の収支不足累計額において、平成21年度の不足額は50億円となっていた。

今回その見直しを進めた結果、平成21年度の収支不足額は49億円である。

この財政見直しにおいては、行財政改革の進展による財源効果がみられるものの、一方で経済情勢の低迷等による市税収入の減収傾向など厳しい対応が必要な状況である。

国の地方財政対策についての動向にも不確定な要素が多く、極めて厳しい財政不足が予想される状況である。

新年度の予算編成に当たっては、重点施策としての「まちづくりプログラム」の実現に向けて取り組みを進める一方、この収支不足への対応を含めた行財政改革についても重点課題として、さらに精度を高め、財政の健全化に努めるものであり、予算編成における事務事業の精査においては、単なる経費の削減ではなく、事務事業の仕分けによる事務事業再編整理を中心に進める。

#### シーリング等の考え方

- ・ 経常経費においては、事務事業再編整理により見直しを行っている経費を含めて、前年度当初予算の80%以内の額を限度とする。

なお、施設の管理に係る経費、課の維持に係る経費に限定し、前年度当初予算の90%以内の額を限度とする。

- ・ 政策経費においては、まちづくりのプログラムを中心に、選択と集中により予算の重点配分を行う。

継続的な投資的事業は、前年度当初予算の80%以内の額を限度とする。